

平成25年第5回(9月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	9月6日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	9月7日	土	休会
第 3 日	9月8日	日	休会
第 4 日	9月9日	月	議案熟読
第 5 日	9月10日	火	本会議(一般質問:6人)
第 6 日	9月11日	水	本会議(議案質疑・委員会付託)委員会
第 7 日	9月12日	木	本会議(議案第63号委員長報告・討論・採決) 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第 8 日	9月13日	金	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第 9 日	9月14日	土	休会
第 10 日	9月15日	日	休会
第 11 日	9月16日	月	休会
第 12 日	9月17日	火	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計) 委員会
第 13 日	9月18日	水	委員会
第 14 日	9月19日	木	委員会
第 15 日	9月20日	金	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (9月6日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	4
議案上程・提案理由説明(議案第49号～第50号)	4
議案上程・提案理由説明(議案第51号～第54号)	5
議案上程・提案理由説明(議案第55号～第62号)	6
議案上程・提案理由説明(議案第63号)	11
同意第3号・提案理由説明(教育委員会委員)	11
同意第4号・提案理由説明(固定資産評価審査委員会委員)	12
議案上程・提案理由説明(認定第1号～第3号)	12
報告第5号(財政健全化判断比率及び資金不足比率について)	21
閉 会	22

第2号 (9月10日)

本日の会議に付した事件	23
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	24
開 会	25
一般質問	25
1 中 津 克 司	25
2 米 山 知 子	34
3 内 藤 逸 子	47
4 税 田 榮	57
5 川 上 昇	63
6 児 玉 助 壽	76
閉 会	88

第3号 (9月11日)

本日の会議に付した事件	89
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	90
開 会	91
議案質疑・委員会付託(議案第49号)	91
議案質疑・委員会付託(議案第50号～第51号)	92
議案質疑・委員会付託(議案第52号～第62号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第63号)	98
議案質疑・委員会付託(認定第1号～第3号)	98
閉 会	105

第4号 (9月12日)

本日の会議に付した事件	106
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	107
開 会	108
委員長報告・討論・採決(議案第63号)	108
閉 会	109

第5号 (9月20日)

本日の会議に付した事件	110
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	111
開 会	112
委員長報告・討論・採決(議案第49号)	112
委員長報告・討論・採決(議案第50号～第51号)	113
委員長報告・討論・採決(議案第52号)	114
委員長報告・討論・採決(議案第53号～第54号)	115
委員長報告・討論・採決(議案第55号～第62号)	116
同意第3号(教育委員会委員の任命)採決	120
同意第4号(固定資産評価審査委員会委員)採決	121
委員長報告・討論・採決(認定第1号)	122
委員長報告・討論・採決(認定第2号～第3号)	123
議員派遣の件	131
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	132
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	132
閉 会	132

川南町告示第100号

平成25年第5回(9月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成25年9月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	山下壽君	12番	徳弘美津子君
13番	竹本修君		

○ 不応招議員(なし)

平成25年第5回(9月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成25年9月6日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成25年9月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(米山 知子 ・ 税田 榮)
- 日程第4 議案第 49号 川南町危機管理対策本部条例を定めるについて
- 日程第5 議案第 50号 川南町子ども・子育て審議会条例を定めるについて
- 日程第6 議案第 51号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第 52号 川南町使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 53号 町道路線の廃止について
- 日程第9 議案第 54号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第 55号 平成25年度川南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第 56号 平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第 57号 平成25年度川南町漁業集落排水特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第 58号 平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第 59号 平成25年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第 60号 平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第 61号 平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第 62号 平成25年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第 63号 平成24年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について
- 日程第19 同意第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第 4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 認定第 1号 平成24年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第 2号 平成24年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第 3号 平成24年度川南町水道事業会計決算認定について
- 日程第24 報告第 5号 平成24年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率について

出席議員(12名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(林 光政)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	篠原 浩 君
総務課長	諸橋 司 君	総合政策課長	永友 尚登 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	大山 幸男 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	米田 政彦 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	中村 守 君

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。ただ今、林光政議員から病気のため、9月20日までの間、欠席するとの届け出がありましたので御報告します。

ただ今から平成25年、第5回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から20日までの15日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は、本日から20日までの15日間に決定しました。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125五条の規定によって、米山知子君及び税田榮君を指名します。

日程第4 議案第49号「川南町危機管理対策本部条例を定めるについて」を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。議案第49号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第49号は、川南町災害対策本部条例、川南町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例、川南町新型インフルエンザ等対策本部条例と危機管理のための対策本部に関する条例が複数あるため、一つの条例にまとめるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第50号「川南町子ども・子育て審議会条例を定めるについて」を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第50号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第50号は、平成24年8月に制定されました、子ども・子育て支援法の第77条に定められています地方版子ども・子育て審議会の設置につきまして、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することが出来る社会の実現に寄与することを目的とし、平成27年度にスタートする子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に関する施策についての諮問機関として、本町の条例で定めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第6 議案第51号「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第51号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第51号は、川南町子ども・子育て審議会条例制定に伴い、別表第1に子ども・子育て審議会の会長と委員の報酬額を追加するものです。また、選挙に係る区分の報酬の額の欄を結合し、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）第14条に規定する費用の額に準ずるとするもの。それから投票所の投票立会人及び期日前投票所の投票立会人について、交替制を採用した場合は、立会時間に応じる報酬の額とするものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第7 議案第52号「川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について」を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第52号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第52号は、川南町使用料及び手数料徴収条例の別表第1、公民館使用料のうち、別館について、エアコン使用料を追加するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 議案第52号につきまして、その補足説明を申し上げます。今年度事業で設置致しました各別館6施設のエアコンは、7月から試験運用を行い、利用状況やランニングコストから勘案して1時間当たり100円の利用料金をコイン方式で10月1日から徴収するため条例に定めるものです。以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第8 議案第53号「町道路線の廃止について」

日程第9 議案第54号「町道路線の認定について」

以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第53号及び議案第54号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第53号の621号東湯牟田・小池線と728号大内・大内藪線は、道路整備に伴い起点または終点の字名が変わるため、727号住吉・上面木線は、切原ダム工事用道路の整備で工事用道路と一部路線が重複したことにより町道路線から廃止するもので、道路法第10条第1項の規定により、町道の路線を廃止するため、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第54号につきまして、議案第53号で廃止します621号東湯牟田・小池線と728号大

内・大内藪線（新大内・井手ノ本線）は、起点または終点の字名、路線名を変更し、再度町道路線として認定するため、727号大内・切原ダム線は、新規に町道路線として認定するため、道路法第8条第1項の規定により、町道に認定するため、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第10 議案第55号「平成25年度川南町一般会計補正予算（第4号）」

日程第11 議案第56号「平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第12 議案第57号「平成25年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第13 議案第58号「平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第14 議案第59号「平成25年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）」

日程第15 議案第60号「平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

日程第16 議案第61号 「平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

日程第17 議案第62号 「平成25年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）」

以上、8議案を一括議題とします。朗読は省略します。本8議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第55号から議案第62号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第55号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ255,739千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,993,687千円にするとともに、地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。まず、歳入ですが、地方交付税は、64,616千円を計上しました。

国庫支出金は、15,799千円の計上で、道路橋りょう災害復旧費1,334千円、保育士処遇改善臨時特例事業7,115千円、子ども・子育て支援新制度に係る電算システム構築等事業3,500千円、役場本庁舎耐震設計交付金3,850千円を計上しました。

県支出金は、3,041千円の計上で担い手への農地集積推進事業804千円、「日本一」スイートピー新技術実証緊急対策事業500千円、口蹄疫埋却地再生活活用対策事業740千円などを計上しました。

繰越金は、前年度繰越金148,223千円を計上しました。

町債は、農業債（県営事業負担金）8,400千円、臨時財政対策債14,834千円、公共土木施設災害復旧債600千円を計上するものです。

次に歳出について、御説明申し上げます。

総務費から教育費までの人件費に係る部分は、人事異動に伴う分、会計間の調整及び給与減額措置によるものでございます。

総務費は、216,613千円の増額で、主なものは、本庁舎エアコン取替設計委託料2,500千円、庁舎周辺整備工事請負費等3,300千円、財政調整基金積立金130,885千円、公共施設等整備基金積立金100,000千円の計上でございます。

徴税費は、事務補助賃金700千円の計上が主なものでございます。

民生費は、11,387千円増額で、介護保険費繰出金2,800千円、子ども・子育て支援新制度に係る電算システム構築等事業委託料3,500千円、保育士処遇改善臨時特例事業委託料6,516千円が主なものでございます。

衛生費は、2,367千円の減額になりました。

労働費は、緊急雇用創出事業の委託料に337千円を計上しました。

農林水産業費は、19,735千円の増額で、新規就農総合支援・戸別所得補償経営安定推進事業808千円、「日本一」スイートピー新技術実証緊急対策事業補助金500千円、国営土地改良事業負担金7,716千円の計上が主なものでございます。

土木費は、道路維持費3,000千円の計上が主なものでございます。

消防費は、退職功労金（10人分）1,670千円を計上しました。

教育費は、6,459千円の計上で、川南小学校高圧受電設備改修工事、山本小学校管理棟屋根防水工事の工事請負費が主なものでございます。

第2表地方債補正は、災害復旧債の追加と県営事業負担金及び臨時財政対策債の限度額の変更を行うものでございます。

次に議案第56号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ141,008千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,742,887千円とするものでございます。

まず歳入ですが、療養給付費交付金5,546千円、前期高齢者交付金696千円をそれぞれ減額し、繰越金147,250千円を計上しました。

歳出での主なものとしては、保険給付費57,423千円、基金積立金48,999千円、諸支出金34,109千円を計上しました。

次に、議案第57号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ699千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ26,829千円とするものでございます。

歳入では繰越金776千円を計上し、一般会計繰入金77千円を減額しました。

歳出では、漁業集落排水施設整備事業費699千円を計上しました。

次に議案第58号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ623千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ103,567千円とするものでございます。

歳入では繰越金4,286千円を計上し、一般会計繰入金3,663千円を減額しました。

歳出では、下水道事業費623千円を計上しました。

次に議案第59号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ155千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,606千円とするものでございます。

歳入において前年度繰越金155千円を計上し、歳出において同額を繰出金として計上しま

した。

次に議案第60号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ39,726千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,277,813千円とするものでございます。

歳入において一般会計繰入金、他会計繰入金、繰越金の合計39,726千円を計上し、歳出において居宅介護サービス給付費36,496千円、償還金3,230千円を計上しました。

次に議案第61号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ150千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ146,865千円とするものでございます。

歳入では繰入金2,158千円、諸収入650千円をそれぞれ減額し、繰越金2,658千円を計上しました。

歳出では、諸支出金150千円、保険料の還付金を減額しました。

次に議案第62号は、収益的収入及び支出の支出、第1款、第1項の営業費用に916千円を計上し、収益的支出の総額を320,313千円とするものでございます。

予算第6条に定めていた職員給与費45,207千円に人事異動及び給与減額措置に伴う916千円を追加で計上し、その総額を46,123千円とするものでございます。

以上8議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○総合政策課課長（永友 尚登君） 議案第55号の総合政策課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

17～18ページをお願いします。2款1項10目電子計算費13節委託料1,400千円は、情報系機器バックアップサーバー更新委託料でありまして、平成15年に導入後初めて更新を行うものであります。以上で、総合政策課関連の補足説明を終わります。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第55号の健康福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

21～22ページをお願いします。3款1項保健衛生費4目介護保険費、繰出金2,800千円は、介護保険特別会計、過年度清算金の不足分に繰り出すものです。

23～24ページをお願いします。3款2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子ども子育て審議会委員報酬111千円は、議案第50号及び第51号で提案しています審議会の委員報酬10人2回分を計上しています。

13節委託料3,500千円は、新制度の施行に伴うシステム導入等委託料です。

2目児童措置費13節委託料6,516千円は保育士処遇改善臨時特例事業費の内、各私立保育所に追加委託するもので、保育士賃金加算分として措置いただくものです。

以上で、健康福祉課関連の補足説明を終わります。

○農林水産課長（押川 義光君） 議案第55号の農林水産課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

29～30ページをお願いします。6款1項3目農業振興費7節賃金588千円は、川南町の

人・農地プランの策定に係る詳細調査のため、事務補助員を雇い入れるため計上いたしました。

5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金1,064千円中、JA尾鈴花き部会補助金288千円は、ランタンキュラスの球根を導入する事業に対し補助するものです。同じくマンゴー収量安定モデル実証事業補助金276千円は、秋期にヒートポンプを活用してハウス内を冷やし、収量増対策の実証を行う事業に対し補助するものです。

また、「日本一」スイートピー新技術実証緊急対策事業補助金500千円は、ハウス内に内張り被覆資材を導入し保温効果及び除湿効果を実証する事業に対し補助するものです。

6目畜産業費11節需用費745千円は、口蹄疫埋却地の再生整備を実施するにあたり、事業に関連する消耗品費及び燃料費の予算を計上いたしました。

以上で、農林水産課関連の補足説明を終わります。

○農村整備課長（新倉 好雄君） 議案第55号の農村整備課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

31～32ページをお願いします。6款1項10目、国営土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金7,716千円の内訳につきましては、「県営畑地帯総合整備事業」尾鈴北第1地区が5,053千円の増、尾鈴北第2地区が3,660千円の増、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区が997千円の減額であります。それぞれの地区内における年度事業計画箇所の変更が生じたため、隣接町との事業面積按分により、町負担金の補正をおこなうものであります。

以上で、農村整備課関連の補足説明を終わります。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第55号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

33～34ページをお願いします。8款2項2目15節工事請負費3,000千円は、36ページに記載してありますとおり、新茶屋・伊倉線舗装打換え工事で、起点側、（林田商事（株）南側）の国道10号線との接続部L=90mの舗装が老朽化で路面の損傷が激しいため、舗装打換えの工事費を計上しました。

41～42ページをお願いします。11款2項1目15節工事請負費2,000千円は、平成25年4月6日～7日の豪雨により下原・唐瀬線の路肩法面が被災した道路災害復旧工事で、復旧延長L=13.5mブロック積A=34㎡の工事費を計上しました。以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○教育総務課長（米田 政彦君） 議案第55号の教育総務課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

37～38ページをお願いします。10款1項2目事務局費8節報償費90千円は、教育振興基本計画を策定するにあたり、策定委員10人に今年度3回開催予定している会議への出席謝礼として計上するものでございます。

2項小学校費1目学校管理費8節報償費の225千円の減額は、昨年度まで各学校に設置し

ておりました学校評議員を今年度から中学校区毎に設置することになりました学校関係者評価委員へ移行したことに伴います予算の組み替えでございます。

11節需用費は、今年度計画的に対応する予定にしておりました修繕について、川南小学校の水道管の漏水対応に急ぎよ執行することになりましたことに伴います補てんでございます。

15節工事請負費は、川南小学校の高圧受電設備の改修工事と山本小学校管理棟の屋根の防水工事でございます。

39～40ページをお願いします。3項中学校費8節報償費の225千円は、先ほど御説明申し上げました、学校評議員から学校関係者評価委員への移行に伴うもので、中学校評議員分90千円を減額し、小中学校評議員減額総額315千円分を中学校費で再計上するものでございます。以上で、教育総務課関連の補足説明を終わります。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 議案第55号の生涯学習課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

39～40ページをお願いします。10款4項2目公民館費15節工事請負費800千円は、川南町公民館ホールのエアコンが経年劣化により故障し、型式が古く修理が困難なことから、新たにエアコンを設置するものです。

10款5項2目保健体育施設費11節需用費、修繕料1,650千円の主なものは、落雷により被災しました川南町運動公園施設（テニスコート、野球場、トイレ、プール）の配電盤やセンサー及び関連施設の修繕を行うものです。以上で、生涯学習課関連の補足説明を終ります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第56号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず歳入についてです。7～8ページをお願いします。

5款1項1目療養給付費交付金5,546千円及び6款1項1目前期高齢者交付金696千円の減額は、社会診療報酬支払基金からの決定通知によるものです。

11款1項2目その他繰越金を147,250千円増額いたしました。

次に歳出ですが、9～10ページをお願いします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費41,973千円、同項4目退職被保険者等療養費500千円、2款2項1目一般被保険者高額療養費10,000千円、同項2目退職被保険者等高額療養費4,500千円の増額は、医療費の増額が見込まれるためそれぞれ見込みにより計上いたしました。

11～12ページをお願いします。2款5項1目葬祭費450千円は、見込みにより増額いたしました。

3款1項1目後期高齢者支援金等237千円及び4款1項1目前期高齢者納付金等182千円の増額は、社会診療報酬支払基金からの決定通知によるものです。

13～14ページをお願いします。9款1項1目保険準備積立基金48,999千円は基金への積立金として増額いたしました。これにより基金積立額は、158,105千円となります。

11款1項3目償還金34,109千円は、前年度の療養給付費等負担金及び、特定健診・保健指導事業国庫及び県負担金の超過交付による返還金を増額いたしました。以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長（大山 幸男君） 議案第57号及び議案第58号につきまして、その補足説明を申し上げます。まず、議案第57号から御説明申し上げます。

7～8ページをお願いします。

歳入について、2款1項1目一般会計繰入金を77千円減額しました。

3款の繰越金では、前年度の漁業集落排水事業特別会計繰越金776千円を計上しました。

次に歳出ですが、9～10ページをお願いします。

1款1項1目漁業集落排水施設整備事業費11節需用費の修繕料500千円は、通浜浄化センターの非常用発電機が故障したため応急修繕分を追加計上しました。

13節委託料199千円は、施設の長寿命化のため電気設備の保守点検作業として追加計上しました。

続きまして、議案第58号につきまして御説明申し上げます。

7～8ページをお願いします。歳入について、4款1項1目一般会計繰入金を3,663千円減額しました。

5款の繰越金では、前年度の下水道事業特別会計繰越金4,286千円を計上しました。

次に歳出ですが、9～10ページをお願いします。

1款1項1目下水道事業費12節役務費手数料150千円は、国土交通省水管理・国土保全局より、水質検査項目の追加依頼があり、水質検査手数料を追加計上しました。

13節委託料473千円は、施設の長寿命化のため電気設備の保守点検作業として追加計上しました。以上で議案第57号及び第58号の補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で、提案理由の説明及び補足説明を終わります。

日程第18 議案第63号「平成24年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第63号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、地方公営企業法の一部改正（平成24年4月1日施行）に基づき、平成24年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものでございます。水道事業会計の未処分利益剰余金82,394,883円の処分につきましては、37,000,000円を減債積立金に、45,394,883円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、平成25年度への繰越利益剰余金につきましては0円とするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第19 同意第3号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、長年にわたり教育委員を務めていただいております日高孝氏が平成25年9月30日をもって任期満了となり、委員を退任されますことをうけ、その後任として内野宮恵氏を任命したく議会の同意を求めるものでございます。内野宮氏は、川南町下原の出身で、日向工業高等学校をはじめとする県立の高等学校で御指導にあられ、教頭に就任されて以降は、養護学校、特別支援学校で御活躍されるなど、教育の現場を熟知しており、貴重な御意見を御提案いただけるものと確信しております。人格、識見ともに優れており、教育委員として適任者でありますので、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第20 同意第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第4号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

同意第4号は、固定資産評価審査委員会委員の吉田博氏が平成25年9月30日をもって任期が満了となるため、再度選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

御同意いただきますようよろしくお願いいたします

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第21 認定第1号「平成24年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について」

日程第22 認定第2号「平成24年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について」

日程第23 認定第3号「平成24年度川南町水道事業会計決算認定について」

以上、3案件を一括議題とします。朗読は省略します。本、3案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 認定第1号から認定第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

本決算は、地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付してございましたところ、その審査が終了しましたので、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定をお願いするものでございます。

まず、一般会計につきましては、歳入の決算額72億3,561万8,252円、歳出の決算額 70億7,560万536円。歳入歳出差引残額 1億6,001万7,716円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の決算額 27億417万6,647円、歳出の決算額 2,461,167,098円。歳入歳出差引残額 2億4,300万9,549円であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入の決算額 2,496万5,483円、歳出の決算額 2,418万7,984円。歳入歳出差引残額 77万7,499円であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計につきましては、歳入の決算額 1,097万2,057円、歳出の決算額 978万8,558円。歳入歳出差引残額 118万3,499円あります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入の決算額 1億2,900万5,954円、歳出の決算額 1億2,471万8,469円。歳入歳出差引残額 428万7,485円であります。

次に、介護認定審査会特別会計につきましては、歳入の決算額 467万5,814円、歳出の決算額 451万8,821円。歳入歳出差引残額 15万6,993円であります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入の決算額 12億8,081万4,925円、歳出の決算額 12億4,404万3,622円。歳入歳出差引残額 3,677万1,303円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の決算額 1億4,892万5,315円、歳出の決算額 1億4,626万5,659円。歳入歳出差引残額 265万9,656円となりました。

次に、水道事業会計についてであります。収益的収入の決算額は、353,522,485円、収益的支出の決算額は、2億6,649万2,154円。当年度純利益は、税抜き8,239万4,883円となりました。

次に、資本的収入の決算額は、3,453万1,796円、資本的支出の決算額は、1億2,595万1,398円。

収入額が支出額に対して不足する額、9141万9602円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金より補てん致しました。

本会計年度は、前年度に引き続き第五次長期総合計画に沿って、「活かす」、「育てる」、「安らぐ」の基本理念を踏まえ、今後のまちの将来像である「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」の実現のため、本町の諸情勢に対処してまいりました。

本町の財政につきましては、歳入のうち、最も大きな財源であります普通交付税相当分については、雇用対策・地域資源活用推進費が廃止されたものの、地域経済・雇用対策費が創設され1.8%の増となりました。一方、口蹄疫による景気の停滞感は、いまだに払拭されず、第一次産業を基幹産業としている本町には大きな影響を及ぼしており、町税としては1.5%の減となり、一般会計の歳入決算72億円、歳出決算70億円台で、平成23年度に比べ減額決算となりました。その中で、第五次長期総合計画の将来像実現のため、町民の行政需要の変化や、国、県の動向を注視しながら、行政の簡素化・効率化と財政の健全化を念頭に各種施策の展開に努めてきたところでございます。

もちろん、本会計年度も多くの課題が山積いたしました。全職員一丸となり、懸命に努力した結果の本決算でございます。

これも一重に町議会の皆様方の深いご理解とご指導の賜物でありまして、ここに改めて深く感謝の意を表し、厚くお礼申し上げる次第でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者及び上下水道課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い致します。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時55分休憩

午前10時5分再開

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。休憩前に引続き会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

○会計課長（篠原 浩君） 認定第1号及び認定第2号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、認定第1号ですが一般会計事項別明細書の11、12ページをお願いします。

歳入の1款町税でございますが収入済額13億8,281万9,347円で、収納率89.1%、前年度と同率となります。

不納欠損は、町民税190件、固定資産税235件、軽自動車税107件、合計532件 総額2,003万6,330円となっております。

収入未済額は、1億4,948万3,755円であります。

17、18ページをお願いします。下段の、11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金中、2節児童福祉費負担金、収入済額9,471万8,452円で収納率92.9%は、前年度比0.2%の増であります。収入未済額は、727万6,750円であります。

19、20ページをお願いします。下段の12款使用料及び手数料、4目土木使用料、3節住宅使用料、収入済額7,540万1,635円で収納率は、99.5%で前年度比0.3%の減であります。

なお、収入未済額は、41万2,760円であります。

次に、63、64ページをお願いします。下段の歳入合計、収入済額は、72億3,561万8,252円で前年度比0.8%の減であります。不納欠損額は、2,018万3,990円で町税が主なものです。

収入未済額は4億412万9,905円であります。繰越明許費の未収財源2億4,609万5,000円と町税未収分1億4,948万3,755円が主なものでございます。

次に、歳出について申し上げます。65、66ページをお願いします。

1款、議会費、支出済額は、8,971万2,015円で前年度比8.4%の減であります。これは、主に共済費の退職年金分の減によるものです。

下段の2款総務費支出済額は、16億8,947万1,809円で、前年度比12.1%の減であります。これは主に財政調整基金への積立金の減と、諸費の公有財産購入費の減によるものです。

次に、91、92ページをお願いします。上段の3款民生費支出済額は、20億9,485万5,843円で前年度比1.9%の増であります。主な要因は、障害福祉費の扶助費の増によるものです。

次に、105、106ページをお願いします。下段の4款衛生費支出済額は、4億6,130万9,508円で、前年度比3.9%の増であります。主な要因は、西都児湯環境整備事務組合負担金の増によるものであります。

次に、117、118ページをお願いします。中段の5款労働費支出済額は、1,606万233円で、前年度比69.2%の減であります。この要因は、緊急雇用創出事業の事業費及びふるさと雇用

創出事業の減によるものであります。

次に下段の6款農林水産業費の支出済額は、7億3,967万3,603円で前年度比41.5%の増であります。主な要因は、川南町畜産経営再開支援推進事業、農業体質強化基盤促進整備事業、宮崎県宮尾鈴北第2地区負担金等によるものです。

137、138ページをお願いします。下段の7款商工費支出済額は、6,457万3,336円で前年度比24.1%の減となっております。主な要因は、前年度にあったプレミアム付商品券発行事業の減と川南温泉廃止によるものです。

次に、143、144ページをお願いします。中段の8款土木費支出済額は、4億5,494万8,297円で前年度比4.8%の減であります。主な要因は、地方道路交付金事業費、東九州自動車道建設工事負担金等の減によるものです。

次に、151、152ページをお願いします。中段の9款消防費支出済額は2億4,648万6,252円で前年度比5.2%増であります。主な要因は、第2部の消防機庫の新築工事及び消防ポンプ等の備品購入費の増によるものです。

次に、155、156ページをお願いします。10款教育費の支出済額は、4億9,946万5,630円で前年度比1.1%の増であります。主な要因は、サンA川南文化ホールのドーム屋根取付工事及び防水工事によるものです。

次に、179、180ページをお願いします。下段の12款公債費支出済額は7億1,902万2,110円で前年度比3.9%の減であります。

次に181、182ページをお願いします。下段になりますが、歳出合計の支出済額は、70億75,600,536円で前年度比0.8%の減であります。

繰越明許費2億4,788万9,000円、不用額7,019万3,464円で、予算執行率は95.7%となっております。

続きまして、認定第2号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

209、210ページをお願いします。1款国民健康保険税の収入済額は、6億1,599万8,591円、収納率は70.2%で、前年度比3.3%減となっております。その内、現年課税分は、収納率90.5%で、滞納繰越分は13.4%であります。不納欠損額は、3,542万5,271円で、件数は223件となっております。収入未済額は、2億2,601万8,114円であります。

次に、219、220ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、27億417万6,647円で、前年度比1.1%の減であります。

歳出について申し上げます。233、234ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、24億6,116万7,098円で、前年度比3.7%の減となっております。この主な要因は、一般被保険者療養給付費の減と保険準備積立基金の減によるものです。不用額は、1億8,508万6,902円で予算執行率は、93.0%であります。

次に漁業集落排水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

243、244ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、2,496万5,483円で前年度比6.4%の増であります。この要因は、一般会計からの繰入金の増によるものです。

次に、245、246ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済み額は、2,418万7,984円で、前年度比8.4%の増であります。この主な要因は、非常用通報装置取替え工事によるものです。不用額は73万9,016円で予算執行率は、97.0%であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

257、258ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、1,097万2,057円で前年度比15.5%の増となっており、主な要因は、一般会計からの繰入金及び使用料の増によるものです。

259、260ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、978万8,558円で前年度比16.8%の増で、主な要因は、修繕料及び工事請負費の増によるものです。不用額は76万8,442円で、予算執行率は92.7%であります。

次に、下水道事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

271、272ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は1億2,900万5,954円で、前年度比1.2%の増となっております。主な要因は、下水使用料の増によるものです。

275、276ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、1億2,471万8,469円で、前年度比0.1%の減であります。不用額は、306万2,531円で予算執行率は97.6%であります。

次に、介護認定審査会特別会計事項別明細書について申し上げます。

285、286ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、467万5,814円で前年度比2.4%の減となっております。主な要因は、繰越金の減によるものです。

287、288ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、451万8,821円で前年度比0.9%の減であります。不用額は、15万7,179円で、予算執行率は96.6%であります。

次に、介護保険特別会計事項別明細書について申し上げます。307、308ページをお願いします。

下段の歳入合計の収入済額は、12億8,081万4,925円で、前年度比6.2%の増で、主な要因は、介護給付費準備基金繰入金、国、県介護給付費負担金、介護保険料の増等によるものです。

321、322ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、12億4,404万3,622円で、前年度比6.0%の増で、主な要因は、居宅介護サービス給付費の増によるものです。不用額は、2,473万3,378円で予算執行率は、98.1%であります。

次に、後期高齢者医療特別会計事項別明細書について申し上げます。

333、334ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、1億4,892万5,315円で前年度比11.4%の増で、主な要因は後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金の増によるものです。

337、338ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は1億4,626万5,659円で前年

度比11.3%の増で、主な要因は広域連合納付金の増によるものです。不用額は173万4,341円で予算執行率は98.8%であります。

決算につきましては、平成24年度川南町歳入歳出決算書の表紙の裏に目次があります。順に一般会計歳入歳出決算事項別明細書、次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書を、また特別会計歳入歳出決算については、事項別明細書の次に、実質収支に関する調書が綴っております。その調書に、それぞれ詳しく記載しておりますので、それにより御承知をいただきたいと思っております。

なお、資料としまして決算成果表等をお手元に配布致しておりますので、よろしくお願い致します。以上で認定第1号及び第2号の補足説明を終わります。

○上下水道課長（大山 幸男君） 認定第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

決算書、1～2ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益は、3億5,352万2,485円。前年度比3.2%の減となりました。減の主な理由は、給水収益の減収によるものです。

支出、第1款水道事業費用は、2億6,649万2,154円。前年度比9.6%の減となりました。減の主な理由は、送配水設備修繕費及び資産除却費の減によるものです。

次に3、4ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入は、3,453万1,796円。前年度比55.1%の減となりました。減の主な理由は、東九州自動車道建設に伴う水道用配水管布設替え工事負担金の減収によるものであります。

支出、第1款資本的支出は、1億2,595万1,398円。前年度比29.0%の減となりました。減の主な理由は、建設改良費中、工事請負費の減で、東九自動車道建設に伴う配水管布設替え工事が完了したことによるものです。

また、欄外に記載しております資本的収入が資本的支出に対し不足する額が、9,141万9,602円となりました。この不足分を 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てん致しました。

次に、5ページをお願いします。この損益計算書は、平成24年度中に得た全ての収益と、これに対応する費用を記載した報告書であり、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、9,159万5,016円となりました。また、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額が、マイナス909万753円となりました。以上のことから、経常利益は、8,250万4,263円となりました。

6の特別損失は、過年度修正損で水道料金10万9,380円を不納欠損処理といたしました。当該年度の純利益は、8,239万4,883円となり、前年度比、22.9%の増となりました。増益の主な理由は、送配水設備の修繕費の減、資産減耗費の減によるものです。前年度繰越利益剰余金は0円で、当年度未処分利益剰余金は、8,239万4,883円となりました。

次に6ページをお願いします。この剰余金計算書は、利益剰余金が、年度中にどのように増減したかを表した計算書です。利益剰余金の部は、利益処分によって、減債積立金と建

設改良積立金の年度中の増減を表しています。減債積立金へ3,300万円、建設改良積立金へ3,420万3,633円を積立てました。なお、平成24年度の資本的収支決算において補てん財源として減債積立金200万円、建設改良積立金180万円を取りくずしました。

平成24年度末の残高は、減債積立金3,600万円、建設改良積立金1億840万3,633円となり、積立金の合計が1億4,440万3,633円となりました。資本剰余金の部は、水道事業外部から資本金以外の方法によって繰り入れた建設工事の財源となった工事負担金、国・県補助金、受贈財産評価額等であります。また、国・県の補助金及び工事負担金については、平成24年度に布設替を行った分を当年度処分額として減額いたしました。以上のことから、翌年度繰越資本剰余金は、6億781万5,213円となりました。

次に7ページをお願いします。今議会において議決を求めています、未処分利益剰余金の処分についての計算書でございます。内訳としまして、減債積立金へ3,700万円。建設改良積立金へ4,539万4,883円。合計8,239万4,883円をそれぞれ積み立てようとするものでございます。

次に8ページをお願いします。この貸借対照表は、平成25年3月31日現在、保有する全ての資産と負債及び資本を表しています。資産の部、固定資産合計22億6,820万9,907円。流動資産合計6億2,391万1,677円。固定資産と流動資産の資産合計は、28億9,212万1,584円となります。

次に9ページをお願いします。負債の部、固定負債合計495万7,350円。流動負債合計5,626万1,366円。負債合計は、6,121万8,716円となります。資本の部、自己資本金15億5,491万8,565円。借入資本金合計4億4,137万574円。資本金合計が、19億9,628万9,139円となります。資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計は28億3,090万2,868円で、負債資本合計は、28億9,212万1,584円となり前ページの資産合計と一致いたします。

10ページから21ページは、決算付属資料として、「概況総括事項」、「議会議決事項及び職員に関する事項」、「工事等の明細」、「業務量、事業収入等に関する事項」、「収益的収入及び支出の明細書」、「資本的収支明細書」、「固定資産明細書、企業債明細書及び他会計借入金明細」をそれぞれ記載しておりますので、それにより御承知いただきたいと思っております。以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

ここで、代表監査委員の審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（中村 守君） 決算審査の報告を申し上げます。

町長から審査に付されました平成24年度一般会計及び特別会計の7事業の各歳入歳出決算調書並びに財産に関する調書の審査を8月6日から8月21日までのうち10日間、川南町水道事業会計決算調書並びに関係帳簿、諸書類の審査を7月3日、4日、8日の3日間、中津克司監査委員と共に実施しました。

その結果につきましては、各会計とも歳入歳出決算及び関係書類の整備状況について適

正であると認めました。

詳しくは、それぞれの決算審査意見書で御報告申し上げたとおりであります。なお、主な会計の概略について千円単位でご報告申し上げますと、一般会計の歳入歳出についてですが、歳入調定額7,659,932千円に対し、収入済額7,235,618千円で調定額に対し94.5%の収入率でした。

収入未済額は、404,129千円で、主なものは、町税の収入未済額149,483千円、保育所保育料7,276千円、老人ホーム入所費809千円等であります。

町税の不納欠損額は、532件の20,036千円と多額になっておりますが、前年より件数で100件、金額で5,094千円増加しております。各々地方税法に基づいて処理されております。

町税の収入済額は、1,382,819千円で、前年度より20,381千円減少しています。また、町税の収入未済額は、149,483千円で前年度より6,880千円減少しています。一方、町財政収入の主要部分を占めます地方交付税については、2,852,505千円の交付がなされており、前年度より17,417千円の増加となっております。なお、町税収入未済額が前年度より減少しておりますが、税の滞納につきましては、過去にも再々指摘されており、徴税担当職員も相当の努力をされ、その成果も上がっております。しかし、近年の景気低迷により新たな滞納が発生し増加の原因となっております。滞納者の動産・不動産、給与、預貯金の差押さえや、夜間の訪問、夜間の窓口徴収、コンビニへ依頼しての徴収、更には個人住民税の特別徴収制度の適正化の完全実施に取り組まれる等相当の努力・工夫がなされている。税収の向上を図るのは、容易ではありませんが、更に格段の工夫と努力を重ねられ、川南町の重要な自主財源の確保に努められるよう強く要望いたしました。

次に歳出についてですが、予算額7,393,683千円（翌年度の繰越額除く。）に対し、決算額7,075,600千円であり、予算執行にあたっては、実施計画書に基づいて予算計上され、執行率95.7%と適正な執行がなされています。

歳出予算について、生じた不用額は、70,193千円で前年度より11,633千円の増となっております。増の要因としては、3款民生費2項児童福祉費3目保育所費7節賃金7,734千円の計上で（臨時・パート保育士賃金が執行見込額の積算誤りにより、予算執行されるものとして処理していたため、不用額等の調査の際にチェック漏れが起こった為であります。）、更に6款農林水産業費1項農業費6目畜産業費19節負担金補助及び交付金9,232千円の計上で『繰越明許8,353千円予算で減額が出来なかった事と、特定疾病清浄化支援対策として町内1ヶ所で隔離飼育を予定していたが、農家が自宅隔離を選択したこと、又農家によっては陽性頭数が多すぎて対策の施しようがなかった事例があった為等である。今後、不用額等の調査の際にチェック漏れ等が起こらないよう、細心の注意を払うように強く指摘しました。殆どの節で不用額は生じていますが、各々では小額であり、適切な予算編成と執行残や経費節減に努力されたものと思われま。

公債費については、町債が臨時財政対策債等、555,682千円発行されましたが、一方では、

地域総合整備事業債等614,933千円の元金償還がなされ、前年度より59,252千円が減少し、町債の年度末残高は6,504,666千円と年々順調に減少しております。

基金の運用については、平成24年度中に350,193千円の積立増となっており、年度末基金残高は、4,438,544千円となっております。積立増の主なものは、公共施設等整備基金283,783千円や、財政調整基金50,000千円、町債管理基金96,399千円、尾鈴土地改良事業基金35,000千円等であります。

国民の暮らしを担う地方公共団体は今、健全な財政を維持する経営の能力が問われています。財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（『健全化法』）が平成21年4月に全面施行されております。以後、本町も財政係において健全化法の趣旨にのっとり適切に対処されている。我が町の操舵室として更なる経営能力の強化に努めていただきたい。

次に国民健康保険事業特別会計ですが、歳入調定額2,965,620千円に対し、収入済額は、2,704,176千円 収入不足額は、261,444千円となっております。内訳は、収入未済額226,018千円と不納欠損額35,425千円であります。国保税の収納率は、91.2%となっております。国保税の滞納額も多額であります。その徴収についても町税同様の要望をいたしました。

次に介護保険特別会計ですが、歳入調定額1,287,363千円に対し、収入済額1,280,814千円 収入不足額は、6,549千円となっております。内訳は、収入未済額4,876千円と不納欠損額1,671千円であります。その他の特別会計も各々の決算審査意見書のとおり、適正な運営がなされております。

続きまして、水道事業会計ですが、本年度は前年度に対し、当期純利益が15,364千円の増であります。増の主な要因は、給水収益の減収はあったものの、一方、費用では送配水設備の修繕費の減、資産減耗費（固定資産除去費）の減によるものであります。積年の懸案事項である有収率については、80.7%であり、前年度より4.2%と大幅に改善されております。漏水防止対策は平成21年度より取り組んでおり、漏水調査方式の成果が有収率として表れてきている。更に徹底した調査と徹底した修理により、漏水の防止に努力されるよう要望し大いに期待します。昭和50年の供用開始から37年が経過し、施設・管路等も老朽化しています。広大な土地に総延長250kmの管路を有しており、施設・機器類・管路の更新途中である。平成24年度より本格的に、石綿管更新事業が実施されている。平成24年度末現在、延長約16kmの石綿管が残っており、平成32年度までに更新完了予定である。今後これらの布設替などに多額の改良工事が必要であり、十分に注意して計画的な経営が必要であります。

以上、審査結果の概要を申し上げましたが、ここ近年の経済不況が続く中、口蹄疫終息から3年、現在の導入状況は戸数で60%・頭数で55.5%と、一応の段階まで来たのではないかと思います。畜産農家の皆さんが、一日も早く元気を出していただく為には、町及び関係者の方々の格段の支援が必要であります。畜産の回復は、町内各産業及び商工業の活性化に繋がり、ひいては町財政力の回復に寄与するものであります。今後、防疫対策をしっかりと

とりながら、農業の町・畜産の町復興対策を持続的に講じる必要があると強く感じます。

行政、議会、町民が一体となってこの厳しい現状を共通認識し、この難局に立ち向い川南町のテーマであります。「生まれて育ったことに誇りの持てる町川南」を目指し、構築されることを強く希望致します。以上終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で、審査結果の報告を終わります。

日程第24 報告第5号「平成24年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題とします。朗読は省略します。本案件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものでございます。

健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という4つの指標を「財政健全化判断比率」として定めています。

本町の平成24年度決算に基づく「財政健全化判断比率」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率のいずれも、健全化法により早期健全化計画の策定が義務付けられる基準以下となっており、健全な財政運営を行っていることが「財政健全化判断比率」という客観的指標により判断できます。

実質公債費比率、将来負担比率については、ともに前年度数値より、よい数値になっています。これは、計画的な地方債の運用により、償還が順調に進んでいることが大きく影響しています。今後とも、後世に過度の負債を残さない健全な財政運営に努めていきたいと思っております。

以上、本町の健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員に付し、審査を受けましたので、その意見書を付けて、御報告いたします。

○議長（竹本 修君） 以上で報告を終わります。ここで、代表監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（中村 守君） 平成24年度財政健全化の審査を去る8月22日、中津克司監査委員と共に審査を致しました。その結果について御報告申し上げます。

審査の概要でございますが、健全化の審査は、町長から提出されました健全化の判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施致しました。審査の結果につきましては、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費率④将来負担比率の4項目であります。健全化の判断比率及び算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。個別であります。平成24年度実質赤字比率・連結実質赤字比率共にマイナスパーセントがでておりますので、早期健全化基準に対しまして非常にそれより下回っておるということで健全性がみられます。それから実質公債費率、将来負担比率これも長期健全化基準が示されていますが、そ

れより下まわっており非常に健全な財政となっているということで認めたところであります。是正改善を要する事項はないということであります。

それから平成24年度水道事業会計の経営健全化審査であります。これも同日8月22日ですが、中津克司監査委員と共に監査を実施致しました。町長から提出されました資金不足比率、及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施致しました。審査の結果につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていると認められました。ここに資金不足比率の表が出ておりますが平成24年度は、マイナスパーセントということで経営健全化基準20パーセントを下回っておりまして、実質的な資金不足はないということで非常に健全であると認められます。是正改善を要する事項はないということであります。以上で審査報告を終わります。

○議長（竹本 修君） ただ今の報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑ないようでありますので、これで質疑を終ります。

以上で報告を終ります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

皆さん、おつかれさまでした。

午前10時56分閉会
